

【申請書提出期限：10月3日（日）24時】

令和3年度 岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ
(OUフェローシップ) 【タイプB】 募集要項

博士後期課程又は博士課程に進学する優秀な人材の確保を図るとともに、本学の「重点研究分野」（別紙参照）の研究を推進する若手研究者の養成、ひいては、我が国の科学技術・イノベーション創出を担う研究者の養成を目的に創設した「岡山大学科学技術イノベーション創出フェローシップ」【タイプB】の令和3年度分（※）対象者を募集します。

対象者には、フェローシップとして、生活費相当額及び研究費を支給・配分するとともに、研究力向上とキャリアパスの支援に向けた様々な取組を提供します。

※ 今回の募集は、令和3年度分（支給期間：令和3年10月～）の募集ですが、学年毎の採択状況や同時期に募集する令和4年度分の採用状況によっては、令和4年度分（支給期間：令和4年4月～）の候補者とする場合がありますので、お含みおきください。

1. 予定人数

30名程度（1学年10名程度）

2. 申請資格

令和3年度OUフェローシップタイプBに申請できる者は、下表に示す申請要件を満たす者の内、修学・研究意欲が高く、研究に専念することを希望する者とします。

社会人学生も応募可能です。ただし、次に掲げる者は除きます。

- (1) 生活費相当として十分な水準の安定的な収入を得ている学生（※）
- (2) 日本学術振興会の特別研究員
- (3) 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生及び本国から奨学金等の支援を受ける留学生

※ 「生活費相当額として十分な水準の収入」とは、240万円/年を基準とします。

課程種別	研究科名	申請要件
区分制の博士後期課程	社会文化科学研究科 自然科学研究科（地球惑星物質科学専攻を除く） 保健学研究科 環境生命科学研究科 医歯薬学総合研究科（薬科学専攻） ヘルスシステム統合科学研究科	令和3年10月入学予定者及び令和3年10月1日現在、左記研究科に在籍する者（標準修業年限以内に限り）
一貫制の博士課程	自然科学研究科（地球惑星物質科学専攻）	令和3年10月1日現在、左記研究科に在籍する3年次以上の者（標準修業年限以内に限り）
医学・歯学・薬学系の4年制博士課程	医歯薬学総合研究科（薬科学専攻を除く）	令和3年10月入学予定者及び令和3年10月1日現在、左記研究科に在籍する者（標準修業年限以内に限り）

申請資格で不明点がある場合は、「10. 提出先・問合先」に照会ください。

3. 支給額等

令和3年度OUフェローシップタイプBは研究奨励費、研究費（定額）及び研究費（チャレンジ枠）で構成しています。支給額等は以下のとおりです。

- (1) 研究奨励費一年額 180 万円（月 15 万円）【原則、2ヶ月分を隔月支給】

※ 研究奨励費は、当該学生が研究に専念できるよう、生活費相当額として支給します。

- (2) 研究費（定額）一年額 40 万円以内【年度毎に研究計画を事務局に提出後、配分】

- (3) 研究費（チャレンジ枠）一年額 70 万円以内【年度毎に提案を募り、評価の高い者に対して配分】

※ 研究費（チャレンジ枠）は、フェローシップ対象学生から、自らの①国際性、②研究力、③キャリア意識を高める取組等の提案を受け、追加配分する経費のことです。

【留意事項】

次の奨学金を併給する場合は、当該奨学金とフェローシップ（研究奨励費 180 万円）とを併せて、年間受給額の総額が 240 万円を超えないよう、当該奨学金の額を減額調整することとします。

- ①公益財団法人大本育英会給付奨学金、②岡山大学大学院博士後期課程就学支援奨学金、③研究科、専攻で設けている独自奨学金（入学一時金を除く。）

なお、現在、これらの奨学金を受給中の学生が、今回の募集に申請し、対象者に決定された場合の当該奨学金の取扱いについては、「10. 提出先・問合せ」へ照会ください。

4. 支給期間等

研究奨励金等の支給・配分期間は、原則として、令和3年10月から対象者が本学博士・博士後期課程に在籍する期間（標準修業年限内に限る。）とします。

ただし、タイプBでは、年度ごとの継続申請が必要となります。令和4年度も継続を希望する場合は、申請書の「令和4年度の継続を希望」をチェックしてください。令和4年度の申請書の提出は必要ありません。

なお、休学した場合は、原則、受給資格を喪失しますが、研究再開の見込みがある場合に限り、休学期間中の支給等を一時中断し、復帰後に再開する等の取り扱いとする場合があります。

5. 申請手続

OUフェローシップタイプBの支給等を希望する者は、以下の書類を提出してください。

- ・申請書
- ・収入見込額証明書（社会人学生等収入のある場合のみ）

提出期限：10月3日（日）24時（JST） 【期限厳守】

提出先：OUフェローシップ事務局 ※電子メールにて提出してください。

ou-fellowship@adm.okayama-u.ac.jp

また、指導（予定）教員等ご自身の研究内容をよく知る方に、別紙「所見書」の作成を依頼してください。（所見書については、作成者から直接、事務局へ提出いただきます。）

いずれも、時間的余裕を持って取りかかってください。

6. 選考及び結果通知

選考は、OUフェローシップ審査委員会において、提出いただいた全ての書類に基づく書面審査及びWebによる面接審査により行います。書面審査の結果は、10月末日までに本人宛通知します。その際、書面審査通過者には、面接審査の詳細をお知らせします。面接審査は11月上旬を予定しています。面接審査（最終審査）の結果は、11月中に本人宛通知します。

なお、採択者の辞退等により欠員が発生した場合は、申請者の内から適切な者を選定する場合があります。

7. 選考方針

修学・研究意欲が高く、本学の重点研究分野の研究を推進し、ひいては、将来の我が国の科学技術・イノベーション創出を担うことが期待できる研究者であると認められる者を対象者に決定します。審査に当たっては、以下の観点に基づき、総合的に評価します。

- (1) 豊かな創造性と深い洞察力に裏打ちされた独創的な課題設定能力を有するか
- (2) 研究を遂行する能力が優れているか
- (3) 高いコミュニケーション能力を有するか

8. OUFELLOWSHIP対象者の義務

対象者には、本学が定める研究倫理教育を履修した上で、研究計画を踏まえた研究活動に専念するとともに、学位取得後の明確なキャリアパス形成のために次の事項を履行する義務があります。（詳細は、決定後に別途案内します。）

- (1) 年度ごとの研究進捗報告書（指定様式）の提出（9月及び3月）
※ 研究費（チャレンジ枠）を使用した取組の進捗報告を含む。
- (2) 定期的なメンターとの面談（原則、2ヶ月に1回）
- (3) 研究力向上・キャリアパス支援に関する企画（インターンシップ、企業等との交流会、各種講習会等）への参加

9. その他留意事項

- (1) 対象者には、研究活動に専念すること等について誓約書を提出していただきます。
- (2) 対象者と本学の間には雇用関係はありませんが、研究奨励費は、税法上雑所得と扱われ課税の対象となります。そのため、確定申告が必要となります。
- (3) 研究費（チャレンジ枠を含む。）については、大学の管理下（指導教員のもと）で適切に使用していただきます。

10. 提出先・問合せ先（OUフェロースHIP事務局連絡先）

研究協力課 吉田、金本 Email:ou-fellowship@adm.okayama-u.ac.jp / Tel: 086-251-8462